

令和 8 年第 6 回教育委員会会議録

■会議名 令和 8 年第 6 回忠岡町教育委員会定例会

■日 時 令和 8 年 6 月 22 日（月）午前 10 時から午前 10 時 38 分

■場 所 忠岡町役場 3 階 研修室 3

■出席者 教育委員会

教育長	大塚 孝
教育長職務代理人	新田 哲也
委員	谷野 しづこ
委員	竹林 正訓
委員	徳田 久子

事務局

教育部長	柏原 憲一
教育部理事兼学校教育課長	大西 裕貴
教育部理事	森田 綾子
教育部教育課長	伊藤 真
教育部教育課課長代理	石栗 健史

■傍聴者数 2 名

■会議録署名委員 竹林委員

■議事日程

- 日程第 1 報告第 22 号 行事等報告について
- 日程第 2 報告第 23 号 町立各学校行事について
- 日程第 3 報告第 24 号 令和 8 年第 2 回忠岡町議会定例会議案教育委員会
関係事項について
案件 1 令和 7 年度繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）
- 日程第 4 議案第 9 号 令和 8 年第 2 回忠岡町議会定例会追加議案教育委員会関係事項について
案件 1 賃貸借契約締結について
案件 2 工事請負契約締結について
- 日程第 5 議案第 10 号 忠岡町教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価のための教育委員会評価委員の委嘱について

その他

会議の内容

大塚教育長	ただ今から令和 8 年第 6 回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。 (開会 午前 1 0 時 0 0 分)
大塚教育長	本日は、出席委員定数に達しておりますので、委員会は成立しております。 次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。 傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。 (「異議なし」 の声)
大塚教育長	ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。 (傍聴者 2 名入室)
大塚教育長	本日の会議録署名委員を会議規則第 1 6 条第 3 項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。 (「異議なし」 の声)
大塚教育長	ご異議がないので、竹林委員にお願いいたします。 次に、教育長の報告をさせていただきます。 委員の皆様、お忙しい中、教育委員会定例会にご出席いただきありがとうございます。 先日、小学校、中学校のオープンスクールが実施されました。ご訪問いただいた委員の皆様ありがとうございます。小学校は、変わらず、児童達は落ち着いて授業を受けているという印象でした。中学校の方は、昨年よりは生徒が教室で静かに授業を受けていたという状況でございました。いずれにしても、先生がたが頑張っているというふうに思いました。校舎の老朽化は、相変わらず気になりました。 また、先週金曜日に東京の方で、小学校で火災が発生したというニュースがございました。その原因はわかりませんが忠岡町の小・中

	学校でも防災訓練、避難訓練を実施しておりますけれども、実際に起きたときに臨機応変に避難誘導できるかということが課題になると思います。学校安全の重要性を再認識いたしました。 教育委員会といたしまして学校と連携して、学習環境の改善、児童生徒の健全育成のために努力して参りますので、委員の皆様におかれましても、引き続きよろしくお願い申し上げます。 今回も忌憚のないご意見をいただければと思います。 それでは議事に入ります。 議事日程を事務局より朗読願います。
石栗課長代理	(議事日程朗読)
大塚教育長	日程第1・報告第22号「行事等報告について」を議題と致します。 事務局担当者より趣旨説明をして下さい。
伊藤課長	議案書の3ページをお願いいたします。 令和8年5月分の社会教育行事等についてご報告いたします。 5月8日、金曜日に、こども会育成者協議会定例会を児童館にて開催しました。 5月14日、木曜日に、保健センターでの乳幼児健診に来られた方にブックスタート事業（ブックファースト）として、8名の方に絵本の配布をいたしました。 同じく14日、木曜日に、スポーツ推進委員協議会総会を児童館にて開催しました。 5月17日、日曜日に、こども会春の球技大会を新浜緑地にて開催しました。 5月19日、火曜日に、保健センターでの2歳6、7ヶ月検診に来られた方にブックスタート事業（ブックサード）として、16名の方に絵本の配布をいたしました。 同じく19日、火曜日に、少年団育成者連絡協議会総会を児童館にて開催しました。 5月20日、水曜日に、スポーツ少年団指導者連絡協議会総会を児童館にて開催しました。 5月22日、金曜日に、青少年指導委員協議会定例会を文化会館地下会議室にて開催しました。 5月26日、火曜日に、文化協会現地講座を奈良方面にて開催し、

	40人の方が参加されました。 5月27日、水曜日に、忠岡町 PTA 協議会総会を文化会館地下会議室にて開催しました。 5月29日、金曜日に、体育協会総会を児童館にて開催しました。 次ページ以降の事業報告及び各施設の利用状況等につきましては、後ほど、ご高覧頂きますようよろしくお願いいたします。報告は以上でございます。
大塚教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 これは、5月の行事報告ですが、6月の子ども会の球技大会が実施できてよかったと思いますが、7日の子どもカーニバルが中止になってしまっていて残念でした。 それでは、ご質疑はございますか。
谷野委員	6月28日に子どもカーニバルをするのでよろしくお願いいたします。
大塚教育長	ご質疑はございますか。 ご質疑がないようですので、日程第1・報告第22号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
大塚教育長	(「異議なし」 の声) ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第2・報告第23号「町立各学校行事について」を議題とします。事務局担当者より趣旨説明をして下さい。
大西理事	それでは議案書の15ページをお願いいたします。 忠岡小学校の主な学校行事についてご説明いたします。 6月2日、6年生、弥生博物館の出前授業。 5日、金曜日、6年生、社会見学、こちら弥生博物館に行っております。 9日、16日、23日、それぞれ週1回ずつではありますがコパンの方に行って水泳学習を行っております。 18日、木曜日、3校合同の行事となりますが、支援学級の合同交流会ということで、東忠岡小学校と忠岡中学校の3校の支援学級に在籍している児童が集まっての交流会を実施しております。 19日、金曜日、忠小まつりを実施しております。

	今週ですが、24日、水曜日、6年生が中学校での体験授業を実施する予定でございます。 25日、木曜日、6年生、非行防止教室。 26日、金曜日、3年生、社会見学としてシビックセンターに訪問予定でございます。 続いて16ページをご覧ください。 東忠岡小学校でございます。 6月1日から1週間、家庭学習チャレンジ習慣ということで、規則正しい生活ができているかということ、子どもが自分で振り返るとともに、ご家庭ともその状況を共有するというところで実施しております。 5日、金曜日、2年生の遠足。 10日、水曜日、オープンスクールを実施いたしました。東忠岡小学校におきましては338名の方が来られたと聞いております。 12日、金曜日、4年生、遠足。 16日、火曜日、火災の避難訓練を実施しました。 18日、木曜日、先ほど忠岡小学校のところで申し上げました支援学級の合同交流会を実施しております。 24日、水曜日、忠岡小学校のところで申し上げました通り、6年生が忠岡中学校にて体験授業を行います。 29日の月曜日と、30日の火曜日に、5年生が臨海学校ということで、貝塚青少年センターの方で実施をする予定となっております。 続きまして忠岡中学校です。 17ページをお願いいたします。 15日、月曜日、オープンスクールを行いました。87名の保護者、教育委員の皆様に参加いただいたと伺っております。 18日、木曜日、支援学級小中交流会については先ほどと同じでございます。 同日、ふれあいホールで、3年生、第1回進路説明会を実施いたしました。 24日から26日にかけて、期末テストを実施予定です。 24日ですが、先ほど申し上げましたとおり小学校の体験授業が実施予定となっております。 報告については以上でございます。
大塚教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。

竹林委員	家庭学習の件ですが、以前は、教師が子どもの学力の定着を図って、授業で行ったものを振り返る。そしてお家に帰って子どもたちが頑張る。それを学校へ翌日提出して、教師が点検をするという流れが、当然の流れでありましたが、最近、教員の働き方改革もあって、地域によっては保護者の方に点検をお任せするというふうなところもあるように聞いています。忠岡の場合は、どの様に取り組んでいるのでしょうか。
大西理事	委員からご質問あったとおり、確かに働き方改革の流れというのは進んでいるところではあるのですが、この家庭学習チャレンジ習慣については、子どもが記載したものについて、ご家庭からコメント等も書いてもらい、1週間実施した後に、子どもから学校の方に提出してもらいまして、そこに興味があることにチェックをするということと、コメントを書いて返すという流れで私も現場にいましたときからずっと実施しております。結果について学校で、学年ごとに役割にあたっている教員が集約して学校の全体の結果として取りまとめております。以上でございます。
大塚教育長	他にご質疑はございますか。
新田職務代理	避難訓練ですが、先ほど教育長からもお話ありましたが、白い箱（避難用滑り台）、多分置いてあると思いますが、この前の報道にあった小学校での火災でも実際に使い方がわからないとか、点検も然りですが、実際に避難訓練では使用はされているのですか。
大西理事	今年度の避難訓練については、その使用までは至っていないところで、一定想定される火災が起きたときに、どのように避難するかというところを中心にやっております。 10年ほど前になるのですが、私が現場にいたときもその避難器具の使い方について、教員の方で確認はするのですが、実際に使ったというところは実施した記憶がありません。 今おっしゃったところについても、学校に実施可能性も含めて徹底していくように伝えて参りたいと思います。
新田職務代理	実際のところ、昔やりましたから。子どもは結構怖いと思います。

	使い方がわからないから、1回はやっとなないと、初めてのことはできない。その辺りのところも含めて、していただけたらと思います。
大塚教育長	ご質疑はございますか。 学校行事ということではないのでここには書いておりませんが、20日の土曜日に、大阪府自転車競技大会というのがある、泉大津警察署管内では忠岡小学校が今年度の代表として出ております。5人1組ということで選抜されているということです。 他にご質疑はございますか。 ご質疑がないようですので、日程第2・報告第23号「町立各学校行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声 ）
大塚教育長	ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 次に日程第3・報告第24号「令和8年第2回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をして下さい。
伊藤課長	議案書の23ページをお願いします。 案件1 繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明させていただきます。本件は、令和7年度忠岡町一般会計の歳出予算を地方自治法第213条の規定により、町立小学校屋内運動場空調設備設置事業と町立中学校屋内運動場空調設備設置事業について翌年度へ繰り越したものでございます。なお、繰越理由としましては、表の下2行の右側をご覧ください。 「国の令和7年度補正予算で計上された補助金活用事業ですが、工期の調整等に時間を要し、年度内の事業完了が見込めないため。」でございまして、また、繰越しました町立小中学校屋内運動場空調設備設置事業につきましては、次の議案第9号の案件でご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。
大塚教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 7年度補正ということで、3月に補助が決定しましたので、8年度に繰越させて頂いたということです。

	ご質疑はございますか。 ご質疑がないようですので、日程第３・報告第２４号「令和８年第２回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。 （ 「異議なし」の声 ）
大塚教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第４・議案第９号「令和８年第２回忠岡町議会定例会追加議案教育委員会関係事項について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をして下さい。
伊藤課長	議案書の２７ページをお願いします。 案件１ 賃貸借契約締結についてご説明させていただきます。 本件は、忠岡町立小中学校等ＬＥＤ照明設備賃貸借として、学校施設は児童生徒等が１日の大半を過ごす場であり、健康的で豊かな施設環境を確保することが求められていることや、国により水銀使用製品である蛍光灯の製造と輸出入を２０２７年までに段階的に廃止することが決定されていることにより、現在の蛍光灯をＬＥＤ照明に変更するものでございます。 また、賃貸借期間が令和１８年１２月３１日で満了になりますので、満了後は無償で忠岡町に引き渡すものとしておりますので、町の財産となり、本契約金額において地方自治法第９６条第１項第８号の規定により議会の議決に付さなければならない財産の取得となるため議会の議決を得る必要がありますので、議会案件として提出するものでございます。 なお、賃貸借期間が令和９年１月１日から令和１８年１２月３１日までの１０年間。契約金額は、月額３９９，１９０円、総額４７，９０２，８００円。契約の相手方は、大和リース株式会社 大阪本店でございます。 続きまして、案件２ 工事請負契約締結についてご説明させていただきます。 議案書２８ページ、２９ページ、３０ページの小中学校屋内運動場空調機設置工事で同じ内容となる事項が多いため一括してご説明させていただきます。 本件は、小中学校屋内運動場空調機設置工事として、学校生活にお

	ける児童生徒の熱中症予防をはじめ、災害時における避難所としての機能向上を図るため、全ての町立小・中学校屋内運動場に空調機を設置するものでございます。 また、整備計画につきましては、忠岡小学校は空調機の駆動方式が電気式で、非常用電源は未設置の計画で、工期は令和8年11月30日です。東忠岡小学校と忠岡中学校の空調機の駆動方式がガス式で、非常用電源を設置する計画で、工期は令和9年2月26日です。それぞれの契約金額において地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない工事請負となるため議会の議決を得る必要がありますので、議会案件として提出するものでございます。 なお、契約金額及び契約相手方につきまして、忠岡小学校屋内体育館空調機設置工事は、57,706,000円で、有限会社ショウワメンテナンスでございます。 東忠岡小学校屋内体育館空調機設置工事は、72,427,300円で、株式会社新川でございます。 最後に、忠岡中学校屋内体育館空調機設置工事は、64,363,200円で、有限会社ショウワメンテナンスでございます。 説明は以上でございます。よろしくご承認くださいますよう、お願いいたします。
大塚教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 体育館の空調整備の入札も終わり、完了時期は学校により違いますが今年度中に空調設置できるということになりました。それと各学校の照明をLED化することとなりました。 ご質疑はございますか。 ご質疑がないようですので、日程第4・議案第9号「令和8年第2回忠岡町議会定例会追加議案教育委員会関係事項について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声 ）
大塚教育長	ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 次に日程第5・議案第10号「忠岡町教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価のための教育委員会評価委員の委嘱について」を議題と致します。事務局担当者より趣旨説明をして下

伊藤課長	さい。 忠岡町教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価のための教育委員会評価委員の委嘱について説明させていただきます。 本件につきましては、教育委員会の事務の点検及び評価を行うにあたりまして、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るとともに、事務事業の管理、執行状況についての透明性の確保、住民への説明責任を果たすため、教育委員会評価委員を委嘱するものであります。 昨年度と同様の2名の委員に委嘱する予定をしております。 まず、水野治久 様でございます。 水野 様は、大阪教育大学の副学長であり、同大学の総合教育系教授をされておられ、大学における教育活動を円滑に進め、学生の学習を支援するために重要な役割を担っておられます。 次に、新光明 様でございます。 新光 様は、四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部の学長室 I R ・戦略総合課課長をされておられ、同大学における学生の学習状況、授業改善、カリキュラム改革、学生支援など、様々な分野で重要な役割を担っておられます。 この2名の委員につきまして、令和9年3月31日までを任期として委嘱を行おうとするものでございます。 よろしくご承認くださいますよう、お願いします。
大塚教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 昨年度と同じ委員の方をお願いしたいと思っております。昨年度の評価につきましても適切な評価を頂いたと思っております。水野 様は教育の専門家として、新光 様は色々な事務を経験しており、それぞれの立場から教育委員会の評価をして頂こうと思っております。 ご質疑はございますか。 ご質疑がないようですので、日程第5・議案第10号「忠岡町教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価のための教育委員会評価委員の委嘱について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 （ 「異議なし」 の声 ）

大塚教育長	ご異議がないようですので、原案のとおりに決します。 以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。 続きまして、その他に入ります。 その他 1 「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」の報告をお願いします。
伊藤課長	お手元に別で配布しております右片上に、その他 1 と記載しております「忠岡町教育委員会後援名義使用承認申請書」をご覧ください。 今月は、申請が 3 件ございます 1 件目は、団体名、泉州中学校・高等学校進学説明会 2027 実行委員会で、事業名、泉州中学校・高等学校進学説明会 2027 でございます。 2 件目は、団体名、泉州私塾連合会で、事業名、進学ガイダンスでございます。 3 件目は、団体名、忠岡ウィンドアンサンブルで、事業名、忠岡ウィンドアンサンブル 第 27 回定期演奏会でございます。 この 3 件につきまして後援名義の使用承認を出しておりますので報告させていただきます。
大塚教育長	ご質疑はございますか。 ご質疑がないようですので、その他 1 についての報告は以上です。 続きまして、その他 2 「2025 年度指定管理者施設管理評価シートについて」の報告をお願いします。
伊藤課長	右片上にその他 2 と記載されております 2025 年度指定管理者施設管理評価シートをご覧ください。 令和 7 年度の指定管理施設、忠岡町スポーツセンターの評価について、説明させていただきます。 本シートは忠岡町スポーツセンターの指定管理を行っているコバン・ゼット共同事業体の自己評価に対し、本町の評価を加えたもので、指定管理制度に関する基本方針第 3 章、モニタリングの実施に基づくものでございます。 収支でございますが一番右側の枠にございます 2025 年度収支は 1,025 万 8 千円の黒字となっております。 次に評価項目についてですが ①サービスの履行の確認は評価項目が 18 項目ございまして、自己

	評価のA評価が18項目に対し、所管評価のA評価が18項目となっております。 ②サービスの質の評価は評価項目が18項目ございまして、自己評価のA評価が18項目に対し、所管評価のA評価が18項目となっております。 ③サービスの安定性の評価は評価項目が4項目ございまして、所管評価のA評価が4項目に対し、所管評価のA評価が4項目となっております。 全体の評価といたしましては、サービスの履行の確認がA評価、サービスの質の評価がA評価、サービスの安定性の評価がA評価とさせていただきます。 総合評価といたしましては良好と評価させていただきます。 説明は以上でございます。よろしくお願い致します。
大塚教育長	ご質疑はございますか。 ご質疑がないようですので、その他2についての報告は以上です。 続きまして、その他3「忠岡町立小・中学校における学校閉庁日の実施について」の報告をお願いします。
大西理事	忠岡町立小・中学校における学校閉庁日の実施についてご説明させていただきます。 働き方改革を推進し、教職員の心身の健康の保持、増進と休暇取得促進を図るため、今年度も夏季休業期間中に、学校閉庁日を実施いたしたく、ご報告させていただきます。 学校閉庁日の実施期間につきましては、お盆の15日も含め前4日間として設定し、8月10日、月曜日・12日、水曜日・13日、木曜日・14日、金曜日の4日間で実施いたします。なお、11日は祝日、15日が土曜日となります。 学校閉庁日の期間は、原則として学校の教職員は不在となり、学校での電話対応等、学校の業務は休止いたします、その期間の緊急時の問い合わせにつきましては、教育委員会事務局にて対応いたします。よろしくお願い致します。
大塚教育長	ご質疑はございますか。 ご質疑がないようですので、その他3についての報告は以上です。 これをもちまして、令和8年第6回忠岡町教育委員会定例会を閉会

	いたします。 傍聴者は、ご退室をお願いいたします。 以下の内容を報告して終了。 1 令和8年第7回教育委員会定例会議の日程について 議決事項 議案第9号 令和8年第2回忠岡町議会定例会追加議案教育委員会関係事項について 案件1 賃貸借契約締結について 案件2 工事請負契約締結について 議案第10号 忠岡町教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価のための教育委員会評価委員の委嘱について
--	---